

## 第7回

# 立川市行財政問題審議会

令和3年7月21日（水）

立川市総合政策部行政経営課

## 第7回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和3年7月21日（水）18時30分～20時30分

◆場所 市役所209会議室

◆出席者

### 【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	川口哲生委員	宮田龍之介委員
曾我好男委員	笹浪真智子委員	砺波正博委員
三浦康浩委員	川久保ミチエ委員	宮本直樹委員

### 【市側】

栗原寛総合政策部長  
齋藤真志財務部長  
渡貫泰央行政経営課長  
佐藤岳之財政課長

### 【事務局】

轟誠吾行政経営課係長  
根岸竹明行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 令和2年度決算の状況
  - (2) 令和3年度予算に関する行財政改革の取組状況
  - (3) 令和4年度政策・予算の方向性（案）
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 令和2年度決算の概要（速報値）
  - 2 令和3年度予算に関する行財政改革の取組
  - 3 令和4年度政策・予算の方向性（案）〈経営方針に向けて〉
- 参考資料 立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。行政経営課長の渡貫でございます。

本日は、緊急事態宣言下という状況の中ですが、お集りをいただきましてありがとうございます。

感染対策の関係上、今年度はリモートでやってございますが、会議自体も20時までには終わりたいと考えてございますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本審議会の任期においては、本日が最後の開催になる予定でございます。審議会の最後に、委員の皆様からご挨拶を一言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、人事異動の関係で野口が異動してございまして、新たに今回は轟が着任しておりますのでご紹介をいたします。

それでは、轟さん、ご挨拶をお願いします。

○轟行政経営課係長 皆さん、こんばんは。野口の後任になります轟と申します。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 それでは、本日の審議会の開催でございますが、リモートによる開催になりますので、これまでと同様に、ご発言の際は名前を名のっていただき、会長から指名されてからご発言をいただければと思います。

また、ご発言をされる場合以外は、容量の関係からカメラをオフ、音声につきましてはミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会長、進行をよろしくお願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。ただいまから第7回立川市行財政問題審議会を開催したいと思います。

発言のときにはビデオをオンにいただければと思うのですが、市役所の会議室におられる方は遠目で見えないので、それは渡貫さんのほうにご発言をお願いしていいですか。誰が手を挙げていますというのを。

○渡貫行政経営課長 こちらで案内させていただきます。

○金井会長 では、そういうことでお願いします。

まず、事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と本日のタイムスケジュールでございます。あと資料1、令和2年度決算の概要（速報値）、資料2、令和3年度予算に関する行財政改革の取組状況、資料3、令和4年度予算の方向性（案）でございます。参考資料といたしまして、立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針でございます。

なお、資料につきましては、リモートによりご参加いただいております委員のみなさまには、画面上でご覧いただくことができるよう表示いたします。

本日のメイン議題は、議題3の「令和4年度予算の方向性」になります。これから、市では令和4年度の予算編成作業に入っていきますが、その方向性としてどのような視点を持って取り組むべきかということをご意見・ご議論いただければと考えております。

そのための前段の説明として、議題1「令和2年度決算の状況」、議題2「令和3年度予算にかかる行財政改革の取組」の状況をご説明いたします。

なお、議題3でご議論いただいた意見につきましては、令和4年度の経営方針の策定に反映してまいります。

ご説明は以上です。

○金井会長 よろしいでしょうか。ご不明な点はありますか。

それでは、議題1「令和2年度決算の状況」について説明をお願いします。

○佐藤財政課長 資料1につきまして、令和2年度決算の概要を私のほうから説明させていただきます。

1枚目がサマリーになっておりますので、後ほど触れさせていただきたいと思います。おめくりいただきまして、2ページ目をお開きください。

令和2年度主要事業の内容でございます。こちら、保全計画に基づく小学校施設改修事業、第七小学校の大規模改修工事などを行ったほか、中学校施設改修事業では第一中学校各所改修工事を実施してございます。

小学校統合建替事業では、令和3年4月からの新校舎移転に向けまして、昨年度に引き続き若葉台小学校新校舎建設工事を実施しております。

それから、立川駅南口58街区活用事業では、令和4年2月の竣工に向けまして、自転車等駐車場、地域特産品等販売スペース、情報発信拠点の具体化を進めるとともに、整備工事費等負担金を支出してございます。

新清掃工場整備運営事業につきましては、本体工事の着手となっております。

学童保育所民間運営事業では、学童保育所待機児解消のため、錦第四学童保育所（仮称）でございまして、整備工事を実施してございます。

民間保育所運営事業では、民営化いたしました栄保育園、柴崎保育園の建て替えの施設整備費について補助してございます。

新学校給食共同調理場整備運営事業では、契約に向けた準備を推進してございます。

最後に、非常に特殊な状況でございました新型コロナウイルス感染症対応でございまして、立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針、こちらを定めまして対応してございます。

今日お配りした資料の中に参考資料としてお配りしてございます、こちらが第1弾から第4弾まで、第4弾は令和3年度に入ってからのものでございますけれども、そちらをまとめたものになりますので、後ほどご参照いただければと思います。

この内容でございまして、特別定額給付金などへの対応、立川市市民生活支援給付金、中小事業者緊急家賃支援金など、多角的かつ重層的な取組をしまいたるところでございまして。

1番でございまして、2ページ目の真ん中ら辺になります。

一般会計、特別会計、下水道事業会計の決算概要となります。そちらに表としてお示ししてございますが、解説といたしましては3ページ目にありますので、そちらをご覧ください。

一般会計決算でございまして、歳入が1,055.3億円、歳出が989.7億円、翌年度繰越財源を差し引いた実質収支は53.4億円となっております。

競輪事業決算は、歳入が186.5億円、歳出が184.5億円で、実質収支は2億円となっております。競輪事業からの一般会計への繰入金でございまして、1億円増えておりまして2億円となっております。競輪事業の施設等整備基金への積立金は8億円となっております。

国民健康保険事業決算でございまして、歳入が164.9億円、歳出が162.1億円で、実質収支は2.7億円となっております。歳入ベースで4.7億円、歳出ベースで5.8億円の減となっております。一般会計からの繰入金は1億円増の16.1億円となっております。

駐車事業会計は歳入が1.1億円、歳出が0.9億円で、実質収支は0.1億円となっております。

介護保険事業決算は歳入が138.2億円、歳出が134.8億円で、実質収支が3.4億円となっております。一般会計からの繰入金は1.1億円増の22億円となっております。

後期高齢者医療事業決算は歳入が41.8億円、歳出が41.6億円で、実質収支が0.3億円となっております。一般会計からの繰入金は0.1億円増の19.1億円となっております。

公営企業会計に令和2年度から移行いたしました下水道事業決算でございますが、収益的収入及び収入の収入が50.1億円、支出が44.2億円、資本的収入及び収入の収入が31.8億円、支出が43.4億円となりました。

このページの2番から普通会計決算の概要でございます。表にまとめてございます。

表の下のところ、歳入の状況でございます。個人市民税は、給与所得者、特に特別徴収の納税義務者数の増加によりまして、前年度に比べ2億円、1.5%増の136.2億円となっております。

法人市民税は、交付税の原資化に伴う税率の引下げ及び徴収猶予制度に伴う減によりまして、9.2億円、19.6%減の37.6億円となっております。市民税全体で7.2億円、4%減の173.8億円となっております。やはり、法人市民税の減が大きく関わっているというところでございます。

4ページ目をお開きください。

一番上、固定資産税でございますが、土地につきましては、税の負担調整措置の影響から増を見込んでおりましたけれども、やはり徴収猶予制度に伴いまして0.3億円、0.4%減の90億円。家屋につきましては、徴収猶予制度による減はございましたが、新規対象家屋が増加したことによりまして0.6億円、0.9%増の63.9億円。償却資産は経年減価と徴収猶予制度による減によりまして1.4億円、6.6%減の20.3億円でございます。固定資産税全体では1.5億円、0.8%減の178.8億円となっております。地方税全体では9.5億円、2.3%減の397.6億円となっております。

税連動交付金、こちらは地方消費税交付金、こちらが税率の上昇に伴いまして7.6億円、22.3%増となっております。法人事業税交付金が創設されましたので、こちらも10.8億円、27.8%の増。それから国庫支出金と支出金につきましては、先ほども少し触れましたが、新型コロナウイルス感染症に関連する負担金、補助金の増等によりまして、国のほうが214.9億円、138.6%、都のほうが12.2億円、13%の増となっております。

歳出のほうに移ります。5ページ目をお開きください。

歳出の状況でございます。性質別の歳出の状況でございます。

歳出のところにつきましては、義務的経費、こちらにつきましては、会計年度任用職員制度の開始に伴う増、医療扶助や児童扶養手当の減があったものの、ひとり親世帯臨時特別給付金増など、扶助費が増。

公債費が9.2億円、25.1%減となったことによりまして、全体といたしまして1.6億円、0.4%減の406.1億円となっております。

その他経費でございますが、投資的経費、先ほどご説明しましたように学校関係の工事の増、それから主にネットワークですとかICT関係の物件費が増となりまして、歳出全体といたしましては233.3億円、30.8%増ということで、989.7億円となっております。

目的別の歳出につきましては、表の下のところに②として記載がございまして、一部重複する部分もございまして、今回は割愛をさせていただきたいと思っております。

7ページをお開きください。各種財政指標でございます。

1、実質収支比率でございますが、実質収支が伸びたことに伴いまして、前年度を2.2ポイント上回り12.7%となっております。

(2) 経常収支比率でございます。こちらは、前年度に比べて3.2ポイント改善しまして、87.8%となっております。これは、公債費の減が大きく響いているものと考えてございます。

8ページをお開きください。グラフの下のところ、(3) 公債費関係でございます。

こちら、公債費負担比率でございますが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、財政調整基金の繰入金などに伴いまして、分母のほうが増加をしてございまして、分子

のほうが公債費に充当する一般財源等が減になってございますので、前年度に比べて2ポイント下回る5.1%となっております。

9ページのほうに、市の債務残高の推移を載せておりますので、見ていただければと思います。

9ページの真ん中ら辺、(4)でございます。基金の現在高でございます。

令和2年度末の財政調整基金の残高103.5億円、公共施設整備基金が137.5億円となっております。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策基金を設置いたしまして、4.3億円を積み立てたというような状況でございます。

10ページ目のほうは、財政力指数の関係の基礎データになりますので、後ほどご確認いただければと思います。

大変駆け足ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。

○砺波委員 砺波ですけれども。

○金井会長 どうぞ。メインの画像が見えないので、すみませんが、全員の画面がちょっと見えないときには指名できないことがありますので、積極的に手を挙げているということをお伝えいただければと思います。

では、すみません、砺波さん。

○砺波委員 砺波でございます。

2点ありまして、去年は本当にコロナの対応で大変だったと思うんですけども、今見ていまして、競輪事業が、186億円と言いましたけれども、この金額は前年と変わらないというふうに見えるんですね。コロナの影響を受けたと思いますけれども、その影響は少なかったと考えてよろしいんですか。開催件数が書いてありますけれども、あまり変わらず歳入があるので、ちょっとそれが疑問です。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策基金というのがつくられたんですね。ちょっとこれについて、説明していただきたいと思います。

以上です。

○金井会長 じゃ、よろしくをお願いします。

○佐藤財政課長 私のほうから申し上げます。

まず、ご質問の1点目の競輪事業ですが、昨年度に比べまして、歳入総額で80億円ちょっと、歳出総額で86億弱の減がありますので、売上含めて規模が縮小したものとして考えてございます。

それから、2点目の市の新型コロナウイルス感染症対策の基金でございますが、単年度で予算が終了しない可能性がある、それから、寄附を大分いただいたのでその受皿、そういった意味合いも含みまして、創設させていただいて積んだというような状況でございます。

以上でございます。

○砺波委員 分かりました。

○金井会長 佐藤さん。

○佐藤副会長 よろしくをお願いします。

1つはコメントみたいなんですけども、やはりコロナで定額給付金が出たんで歳出が大きく膨らんでみたり、それから臨時交付金もらったんで収入が増えてみたりというのもあるので、どうも数字が何か埋もれると言ったら変ですけども、これから恒常的にかかるお金と臨時収入の部分がごちゃ混ぜになっているんですね。

公債費比率、一気に下がっているのは分母に臨時交付金が入っていたからですね。なので、国でも言っているんですけども、少し切り分けて理解したほうが、ミスリーディングになら

ないようにしたほうがいいと思うんですね。

もちろん、制度としては全部一般会計に入ってくるのは分かるんですけども、これからコロナ対応、臨時的な収入あるいは臨時的な支出であるというような、少しミシン目を入れないと見誤るといふか、財政の状況を見誤るんでないかなという気がしました。

2点質問なんですけど、1つは法人住民税が大きく下がったということなんですけれども、国レベルで見れば法人税の税収ってそんなに減っていないんですよ。なので、税投入とかが順調にあったということもあるので。立川市の場合、商業施設が多いのでそちらのほうへの打撃を被った結果として、法人住民税が大きく落ち込んだのかという、このあたりどういうふうに理解されているのかなというのが1つ。

もっと言ったら、納税猶予いただいているじゃないですか、固定資産税含めて。これは、今年度どうなんですかね。猶予した金額戻ってくるのか、早くもらえるものなのか、あるいはまた先延ばしになるとすると、減収が今年も続くかなと思ったので。

最後に、基金なんですけれども、以外と思ったより基金が減っていない。多分、財政調整基金は1回出たんだと思います。最初に国がお金出してくれたので、比較的基金については、今回のコロナでは自治体にとってみればあまり大きな、立川市の支出にとってみればあまり大きな問題にならなかったという感じでいいのかな。東京都は結構基金取り崩しちゃって大きく減収したじゃないですか。もともと持ち過ぎだということもあるんですけども。なので、このあたりの基金について、立川市はあまり問題なかったという理解でよろしいでしょうかということですよ。

○金井会長 どうぞ。

○佐藤財政課長 では、ご質問いただきましたので順次お答えいたしますが、まず1点目の法人市民税の減の原因ということですけども、今、先生がおっしゃったようなところは恐らくあろうかとは思いますが、細かい分析がまだできていませんので、9月の決算議会に向けてこれから詳細を調整してまいりたいと考えてございます。恐らく先生がおっしゃったとおりかなというふうには考えさせていただきます。

それから、2点目の納税の猶予制度でございますが、基本的には、昨年猶予したものは今年度入ってくるということで、財務部門としては考えてはございます。そうなったときの、最終的なところが入ってくるかどうかというのは、ちょっと今情報を持ち合わせておりませんので、徴収部門と相談の上で判断していきたいというふうに考えてございます。

続いて、基金につきましては、先生がおっしゃったように、1回目に財政調整基金10億を取り崩しております。そういった影響もあり、あと地方創生臨時交付金なども入ってきたと。それから、歳出側のほうでも、予定している事業ができなかったようなこともいろいろありまして、こういう金額になっていったのかなというふうに思っております。基金のところにつきましては、最終的に財調にまた8億程度積んだというようなご状況もございましたので、それほど影響がなかったという点では、そのように考えております。

以上です。

○金井会長 佐藤さん、何かありますか。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

2点目で、やはり気になるのは、滞納額が増えていくんじゃないかということで、去年払えなかった人が、今年払えるかどうか分からないですよ。税の滞納がコロナで少し下がっているはずなんですけれども。結構これが急増して、これどういった対応するかということが問われるかなと思います。

○齋藤財務部長 財務部長です。

○金井会長 どうぞ。

○齋藤財務部長 税金の件で若干、補足をさせていただければありがたいと思います。佐藤先生のほうからご指摘いただいた法人住民税、あるいは固定資産税の減の部分については、令和2年度決算の速報として、説明でも一部触れていたところがあるんですが、コロナの影響で国のほうで徴収猶予の特例制度があったというところで、納期限がそれぞれ丸々一年間後ろになるというところから、決算の中では大きく影響したという評価をしているところです。コロナ後の令和3年度以降に税金が戻るかどうかということについては、まだ先行きのほうが読めないところではありますが、令和2年度に期限が先延ばしになった、猶予された部分については、徴税留保は、予算上では滞納繰越分として計上されているところがございます。

ただ、ご心配いただいているとおり、収納率は令和2年度に大きくポイントを下げるといった状況がございますので、徴収のほうは例年にも増して努めていかなければならない状況と思っています。

以上です。

○金井会長 他に質問はありませんか。無ければ続いて、議題2について、事務局から説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料2に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和3年度の予算に関する行財政改革の取組といったものでございます。

資料が画面で映っていないんですが、紙ベースでお持ちの方もいらっしゃいますので、一旦、説明を開始させていただきます。

まず、令和3年度予算の行財政改革の取組の効果額につきましては、令和3年度の経営方針と第2次行政経営計画に基づく取組として、経営資源の活用、市民・事業者等との協働・連携、行政経営のしくみとして、行政評価の運用による事業の見直し・再構築を実施することによって得られる財政効果として整理していくものでございます。

まず、1つ目の、1の経営資源の活用の部分でございます。こちらではトータルで1億8,000万ほどの効果額を出してございます。

(1)の効果的な組織と職場・職員の育成からですが、まず取組といたしましては、令和2年から3年につきましては、14増、13減ということで、トータルで1名増という形になってございます。

主な増員要素は、子育て、健康、施設整備の対応であったり、新型コロナワクチン接種等への調整や対応、または、学校施設整備基本方針策定への対応でございます。

主な減員要素でございますが、これは国勢調査が終わったことによる減員であったり、あとは会計年度任用職員制度の導入及び運用初年度終了による主査の廃止、また、幼児教育保育無償化制度の導入及び運用初年度終了による主査の廃止移行でございます。

②は、会計年度任用職員の活用といたしまして、市民課窓口業務のサービス提供手法の最適化によって、正規職員の一部を会計年度任用職員に置き換えることによる効果額でございます。

(2)の公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用でございます。こちらは、トータルで1億5,000万ほどを効果額として見込んでございます。

1つ目が、街路灯、園内灯のLED化事業でございまして、単年度で換算した場合を出してございます。

2つ目が、施設整備計画に基づく公共施設の再編ということで、委託料の減額につなげてございます。

3つ目が、PPP、PFIによる民間の活用ということで、新清掃工場をDBO方式でやる



ことの効果額、あとは新学校給食共同調理場のPFI方式による効果額を、単年度換算で出しているものとございます。

続きまして、ページをめくりまして、(3)の健全な財政運営でございます。こちらは、自主財源の確保といたしまして、広告料収入、いわゆる広報、ホームページ、あとは駅周辺の案内板等ですね、そういったものの広告料収入、あとはネーミングライツでございます。

情報の活用といたしましては、AI、RPAの導入、活用ということで、国民健康保険のレセプト内容点検に係る業務委託を、AI、RPAにすることによる効果額でございます。

あとは、2番目は市民・事業者等との協働・連携といったところにつきましては、約1億4,000万の効果額を見込んでございます。

1つ目が、最適なサービス提供手法といたしまして、住民情報システムの3市共同利用に向けた電算入力及び個人番号利用のための住民基本台帳入力業務委託を、職員じゃなくて委託でやることよっての効果額、あとは、介護認定調査を一部委託化による効果額を計算してございます。

2つ目が他の自治体との連携につきましては、3市共同利用の住民システムが今年度から運用を開始いたします。それを10年間の運用の中で単年度にした場合の効果額を出してございます。あとは、自転車等駐車場における武蔵村山市との連携において、本市の歳出部分が一部軽減される効果額を出してございます。

3つ目の行政経営のしくみでございます。これは、事務事業の効率化ということで、工事施工当初における品質管理手法の内製化であったり、勤労者融資あっせん制度の廃止、あとは剪定枝資源化による堆肥もとの放射線関連測定の新規の廃止ということで上げているところでございます。

トータルは、下の表でまとめています。歳入では約1,780万、歳出では3億700万、合計で3億2,500万円ほどの財源効果を、令和3年度は見込んでいるところでございます。

説明は以上となります。

○金井会長 質問とかお出しただければと思います。

○佐藤副会長 すみません、佐藤です。

○金井会長 よろしくお願ひします。

○佐藤副会長 質問は2点ですけれども、1つは、デジタル化を今進めようとしていますよね。その中で、例えば立川市として申請のオンライン化を含めて、今どのような取組をしていく予定なのかということ。RPAを使うとか、そういうのを入れているのは分かるんですけれども、その辺の、これからの計画もし決まっていたら教えていただきたいということ。

それから、窓口業務の話が出てきたんですけれども、逆にこれからはオンライン申請とかが進めば、窓口業務ってこれから縮小していくんですかね。ほかの自治体でもよく聞く質問なんですけれども、このあたりってどういう見通しなのかなというのがもしあればということ。

ちょっと簡単な質問になりますけれども、PFIとかDBOをやって、バリュー・フォー・マネーが出たような、出ないような微妙な数字かなと思ったんですけれども、金額しか出ていないので、これまでの従来に比べると何パーセントぐらい節約したというふうに思えばいいのか、もし数字があれば教えていただければと思います。

以上です。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 まず、1点目のデジタル化でございます。こちらにつきましては、1つは令和4年の1月から市税等のキャッシュレス化が一つ始まるということと、来年度以降想定

しているのは、高齢福祉課等のいわゆる一般介護のほうの関係も、認知症カフェや健康体操とかいったもので、オンラインを使った双方向のシステムを、今後は検討していくというふうになっています。

また、プッシュ型の情報提供、この後また資料3でもご説明いたしますけれども、プッシュ型の情報発信ツールというものを、来年度に向けてはやっていきたいなということで、今調整を進めているところでございます。

2つ目の窓口業務でございます。こちらにつきましては、先ほど市税等のキャッシュレスが進んだ場合について、あとマイナンバーが進んだ場合についての証明発行等も、わざわざ窓口まで来なくてもいいというようなこともあります。市民課と窓口サービスセンターは多分このまま残るんでしょうけれども、今後は、窓口、連絡所等は、証明発行と収納に限っていますので、今後の在り方としては考える余地があるのかな、そのような考えで、今後進めていかねばならないかなと思ってございます。

あと、PPP、PFIの関係でございますが、新清掃工場のほうの金額はちょっと忘れてしまったんですけども、新学校給食共同調理場のほうは、3%を契約の段階では見込んでいるというようなことでございます。これはまた入札によって、また大きく変わるというふうなことがあると見込んでおります。

以上でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。それでは、ほかの方はいかがでしょうか。

では、お願いします。朝日さん。

○朝日委員 細かいことで恐縮ですけれども、3番の行政経営のしくみのところの、要は整理できた、効率化したりやめたりしたということの中の一つで、工事施工途中における品質確認の内製化というこれは、何らかデジタル化に関係することですか。それとも、外部に出していたものを内部でできるようになったというようなことでしょうか。

○渡貫行政経営課長 これにつきましては、工事施工の途中で、第三者評価みたいな形で外部に委託で、目を入れながらやってきたんですけども、それを職員のスキルとして内製化することによって、今回はその委託はやめたというようなことで、内製化とさせていただきます。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 今のご説明で、いかがでしょうか。

○朝日委員 ありがとうございます。これは内部の方でもできるように、何らかの形状、そういう外部での第三者の目が必要とされていたところを、代替しても大丈夫なものでしょうか。

○渡貫行政経営課長 まず、現場で施工している工事の最中に、どういったポイント、視点でチェックするかを学んでいただいていたところですので、そこを今後の工事に生かしていきというようなことで、今回は内製化で切り替えたところでございます。そのスキルを今後は生かしていけるという判断でございます。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、砺波さん。

○砺波委員 この2番の市民・事業所等の協働・連携のところ、(2)の中の下のほうに、自転車等駐車場における武蔵村山市との連携で、結構な金額が書かれているのですが、これは、今までこの界限の自転車の駐車場における連携はなかったと思うのですが、これはどんな内容を考えてこれだけの金額になっているんですか。

これができるんならば、ほかの市ともできるんじゃないかと思うんですが、それはいかがで

しょうか。

○渡貫行政経営課長 立川市の自転車等駐車場における連携でございます。これは、立川市と武蔵村山市の境にございます武蔵砂川駅と西武立川駅の周辺の自転車駐車場ですが、そちらにつきましても、武蔵村山市民も本市の駐車場を使っているということもございまして、前々から交渉はしていたんですが、立川市が借りている土地借上料の部分の4割相当分を武蔵村山さんが負担をしていただくというような交渉が成立いたしまして、その分の金額を計上しているところでございます。

以上でございます。

○砺波委員 令和3年度の予算に関するものですか、これからも毎年発生するんですか。

○渡貫行政経営課長 土地借上料ですので、毎年発生していますので、その分は武蔵村山さんからお支払いをいただくといったところでございます。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。

○川久保委員 川久保です。

○金井会長 どうぞ。

○川久保委員 他自治体の連携で、3市共同利用の住民情報システムの構築で、1億ですよ、減額できるのが。その理由がよく分からなくて、そうしますと、3市共同利用ですので、ほかの市とも共同利用したらもっと節約できるのか、その内容がよく分からないんですけれども。この1億の。

○渡貫行政経営課長 こちらは、住民情報システムというものがあまして、これまでは、市単独で開発をしてきたんですけれども、各市同じような住民情報システムがそれぞれありますので、3市で基盤整備をしていったことによって、効果を節約していったといったもので、現契約では大体44億かかっているところを、今回、構築2年、運営を10年、合わせて27億円程度に下がりましたので、それを1年間で割り戻したときについては、このぐらいの金額でかなり大きな成果が得られると思っています。

以上でございます。

○川久保委員 そうすると、例えば5市とか何市か、もっと市が増えればもっと安くなるんですかね。

○渡貫行政経営課長 これは、他の自治体でも結構進めてございまして、国も統一したシステムで同じようにしていきましようというような音頭を取っているんですが、たまたま本市の場合につきましても、システムの更新時期が日野と三鷹と一緒にということもありまして、その時期にたまたま合ったということで一緒にやってございます。

もちろん、ほかの市がもっと一緒になれば、さらに効果というのは高くなるというように思いますけれども、現在のところはその更新時期が合ったということで、3市で始めたところでございます。

以上です。

○金井会長 ほかの方、ありますか。よろしいですか。

それでは、続いて、議題3の令和4年度政策・予算の方向性（案）について、事務局から説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 資料3になります。画面出ますでしょうか。

令和4年度の政策・予算の方向性（案）経営方針に向けてといったものでございます。

毎年、本市におきましては、次年度の予算や組織、人員の基本的な方向性といったしまして、経営方針というものを策定してございます。それを策定に向けて、基本的な考えというのを

してございますので、資料の一番下の、最終的にはこの4つの考え方のところについて、今回ご意見をいただきたいといったところでございます。

まず、資料の上のところの令和4年度の展望として、社会的な情勢、立川市の状況ということで認識を述べてございます。

まず、社会情勢といたしましては、ワクチン接種が一定程度進むものの、引き続き感染症の不安は続くポストコロナの社会状況は変わらないだろう。一方、国のほうでは今、骨太方針でも書いてございますが、2050年のカーボンニュートラルにあわせまして環境問題の意識、または取組の加速が、令和4年度以降に国を中心に進んでいくであろうというふうな認識を持っております。

一方、立川市においては、4年度位置づけがどういったかものかと言いますと、市長の公約となる任期後半になること、あとは後期基本計画は3年目の中間年に当たること。そういったこともありまして、感染症の影響を踏まえた財政見通しといったところも、非常に厳しい状況が見えるかなと予想をしております。

また、この新清掃工場の稼働とありますが、長年、本市で課題でありました清掃工場の移転が令和5年の3月に本稼働になります。あとは、立川駅の南口に今58街区ということで呼んでございますが、東京都と立川市の公共施設が、令和4年の6月から順次開設をしていくといったことがございます。

そういったことを踏まえまして、令和4年度の課題認識といたしましては、3点持っております。

1つが、ポストコロナの社会づくりといったところですが、よく報道等でもございますが、本市でも相談は増えてございますが、ひとり親や高齢者等の孤立がコロナによって広がっている。そういったところから、新たに令和4年以降は、その関係性や「つながり」を元に戻すという認識が必要になってくるのではないかと。そういうところから、相談体制の再構築であったり、強化であったり、先ほども少しお話ししましたが、デジタル化による双方向支援であったり、そういった孤立の方たちを支援する団体との連携、そういったところが必要になってくるのではないかと話しております。

2つ目が、市全体の活性化、「まちの元気」を取り戻すということで、今回、コロナの状況で自粛状況、あとは営業も非常に制限をされているということもあります。また、自治会活動をはじめ、市民活動、商店街活動も制限を受けているというようなことがありますので、そういった支援をしていきながら、「まちの元気」を取り戻すというような考えです。

一方で、立川のブランドメッセージというのを策定いたしましたので、それを契機にまちの魅力向上と活性化に積極的なシティプロモーションを行いながら、「まちの元気」を取り戻していく、そんな認識となっております。

大きな2点目が、グリーン社会に向けた取組ということで、これは先ほどお話ししたカーボンニュートラル、国の政策に基づいての取組が進んでいくだろうということで載せてございます。

さらに、3つ目は、財政健全化の課題ということで、今回のコロナによって歳入の減が予想されることと、対策費による歳出の増。あとは公共施設等の老朽化の問題。それから、今後2025年、2040年問題による歳出増というのが見込まれています。そういった時代の変化を見ながら、短期の問題についても基金の活用を少し視野に入れ、長期については少子高齢化と都市劣化への対応に引き続き取り組んでいながら、自律した財政を保っていくという認識を持っております。

矢印の下はそういった状況を踏まえまして、後期基本計画5つの政策がございまして、それ

を進めていくに当たって重視する政策横断的な視点として、以下の4つの視点を考えてごさいます。

1つ目が「つながり」を取り戻す視点。2つ目が「まちの元気」を取り戻す視点。3つ目が環境に優しい未来。4つ目が自律した行財政運営。これらを令和4年度の政策を進めていくに当たっての横断的な視点として持っていこうと考えてございますので、その辺についてもご意見をいただきたいと思います。思っております。

続きまして、裏面でございます。次のページでございます。

第2次行政経営計画も3年目に入りますので、その中から重点改革事項として大きく4点上げているところでございます。

1つが公有財産の有効活用ということで、公共施設等の更新に際し、多様なPPP、PFI手法の導入を積極的に検討し、民間の活用によるサービスの向上と更新費の縮減につなげていくという考えでございます。

こちらは、先ほどもありましたが、公共施設の再編に関連して、今年度より健康会館、来年少以降では、砂川学習館、二小の複合施設等も検討していく形になりますので、そういったことを想定しております。

また、2つ目が公共施設の跡地、跡施設等につきましては、公有財産売却のほか、民間等への貸付けを推進して、歳入増加や民間に移行する仕組みに努める。あとは、市民会館及び子ども未来センターの指定管理者候補者の更新に伴って、今後の施設の在り方を検討していく。

2つ目が適切なサービス提供手法の推進でございます。こちらは、中央図書館窓口業務の検証や保育園のあり方を踏まえて、民営化をさらに検討していく。あとは、学童保育所の管理運営手法を検討するとともに、地域の需要に応じた学童保育所の再編を検討する。

3つ目が令和3年度と同様ですが、市民課、窓口サービスセンターの窓口業務に、会計年度任用職員の活用を引き続き進めていく。あとは、介護保険に係る認定調査件数の増加を見据えまして、調査及び認定の民間委託化をしていく。

4つ目が行政手続に係るデジタル化の推進ということで、感染症拡大により対面の相談等が制約を受ける中、個人情報保護に対応しつつ、ICTを活用した双方向によるオンライン相談のほうを進める。あとは、プッシュ型での情報発信の検討を進めて、市民が必要とする情報が適時届くような情報提供を進めていく。あとは、市民課窓口等での手数料の支払いに対してキャッシュレス決済を拡大していく。

業務の効率化につきましては、1月から3市共同の住民情報システムが稼働いたしますので、その際に、どの施設においてもRPA、ロボティクスなどの新しい技術の導入を進めていくことを行財政の重点改革の事項として考えているところでございます。

主に、先ほどご説明したこの4つの視点、あとは重点改革事項について、皆様方のご意見をいただきたいと思います。説明は以上になります。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関して質問やご意見をお出しいただければと思います。

○砺波委員 砺波です。

○金井会長 どうぞ。

○砺波委員 今、説明を聞いていますと、説明は分かるんですけども、後期基本計画の5つの政策の中に、政策の横断という視点とありますけれども、後期基本計画の5つの政策は分かります。また2ページ目には、行政経営計画の重点改革事項があります。4つの視点とあるんですけども、この4つの視点というのはどう考えたらいいか。逆にこの4つの視点があって、2ページ目の重点改革事項とどう絡んでくるのか、この見方から見てこうなんだというこ

との説明がよく分からないですね。逆にこの4つの視点がないほうが分かりやすいと思うんですが、いかがでしょうか。

以上です。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 昨年も、経営方針の策定に向けて多様な考え方にご意見だけをお願いしていただきました。昨年はコロナという状況もありまして、今後政策を進めていくに当たっての基本的な考え方について、これまでと違う視点が入ってくるだろうということで、この視点について、ご意見をいただくといったところでございます。

1 ページ目にありますように、5つの政策、いわゆる子ども・学び・文化と、環境・安全、都市基盤・産業、福祉・保健、行政経営・コミュニティという5つの政策の中に、この視点を持った施策を重点的に取り組む項目を上げていく形になるんですけれども、今回、その部分が見えない形になっているので、そこについての関係性というのは少し見えづらいかなというように思っております。

一方で、政策を進めていくに当たっては、重点的な改革事項といったところも出てまいりますので、これは第2次行政経営計画に基づきまして、行政経営の視点から4つの施策の内容として整理させていただき、具体的に今回掲げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○砺波委員 分かりましたけれども、説明聞いて分かりましたので、もう少し分かりやすいような形でお願いします。ありがとうございました。

○渡貫行政経営課長 資料の作成に当たっては、記載の情報に不足がありますので、次回以降には生かしてまいりたいと思います。

○金井会長 では、よろしく申し上げます。

ほかにはいかがでしょうか。

○曾我委員 曾我でございます。

この1年半、コロナに翻弄されたわけですけれども、このコロナ禍だからこそ見直せたこと、あるいは見直さざるを得なかったことというのがあると思うんですね。そういったようなものを、この来年度の予算の方向性、経営方針に向けての中にも一部入っておりますけれども、さらに、こういった各事業の中で見直さざるを得なかったようなもので、その結果、これだったら逆に行政改革になるんじゃないかというふうなものもあろうかと思っておりますので、そういったものも細かに調べて、そして反映したらよろしいんじゃないかというふうに考えております。これは意見でございます。よろしくお願いたします。

○金井会長 いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 コロナによって事業がやらなかった、またはできなかったというようなものも多々ございまして、今回の決算においては、財政課のほうで取りまとめを行ってございます。その辺の評価も踏まえて、来年度に入ってもし優先度としてどうであるかといったことにつきましては、予算編成の中では考えていきたいと考えてございます。

○曾我委員 ぜひ、よろしくお願いたします。

○金井会長 ありがとうございます。

○笹浪委員 笹浪です。

ここで聞くべきことかどうか分からないんですが、たばこ税は少なくなったとはいえ入ってきております。それで、喫煙場所といいますか、たばこ対策といいますか、立川市でそういうことを今現在やっていることがありましたらお聞きしたいんですが。

○金井会長 いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 喫煙対策というか、受動喫煙対策の観点から、立川駅の南北に喫煙所を新たに設けて、そこで吸う人、吸わない人といったところで、受動喫煙にならないようにしているところがございます。喫煙所はコンテナみたいなものを設置して、立川駅南口だとアレアレの前、モノレールのホームの下ですね、北口ですとバスロータリーのところに造っているところがございます。

以上でございます。

○金井会長 笹浪委員、大丈夫ですか。

○笹浪委員 笹浪です。

駅前の件については分かりましたけれども、6月末にちょっとショッキングな風景をこの近くで見ました。サンサンロードの終わる辺りに公園ございますね、北側に。あそこで、あのかわいいに勤めていらっしゃる男性の方が大挙して、次から次と公園でたばこを吸っておられるんですね。私、その1時間後に行ってみましたら、地面にたくさん落ちておりました。そういう、大体どこに勤めていらっしゃる方も分かるんですけども、ああいうところも本当に困ったものだなと思っております。

○渡貫行政経営課長 公園につきましては、そういったご意見ももちろんございます。公園自体の喫煙は配慮のお願いというような形で看板を出してあるんですけども、そこを一律に規制するかどうかというようなことについては、多々議論もあると思います。引き続き今後の扱いにつきましては、お願いベースにはなるんですけども、あとはほかのところとの兼ね合いにもなっておりますので、今のところは規制については、慎重にいろいろというような議論をしているところです。

以上です。

○宮本委員 会長、宮本です。

○金井会長 どうぞ。

○宮本委員 ありがとうございます。

ご説明いただきました資料3につきましては、大変私としては納得感が高くて、そのとおりだよなと聞かせていただきました。

いざ、来年度の予算編成に入った段階で、当然この課題認識だったり基本的な考え方というのは、めり張りをつけて予算増となってほしいなと思うんですが、またコロナ関係の歳入減を理由に、こういう課題認識があって重視している政策にもかかわらず、予算が出されないというような形になってしまうのではないかと懸念をしています。

ここで上げている経営方針で重要だと捉えているところは、めり張りをつけて思い切って、こんな状況ではありますけれども、予算増になるというような認識で合っていますでしょうか。期待を込めての質問でございます。

○渡貫行政経営課長 財政課長、財務部長が今いるので、私のほうからは増になりますとは今の段階では言えないんですが、ただ、予算が伴うもの、また予算がなくてもできるものということもありますし、一方で、グリーン社会に向けた取組等は、国のほうからの補助金等の関連は出てくるのではないかと考えているところがございます。

一方、経常的な増につきましては、それがずっと経常的な増につながるようなものにつきましては、適正なサービス水準で、適切なサービス提供手法として、なるべく費用がかからず民の力を借りられるものにつきましては、そういった形の手法をやっていくといったことも、財政上の課題といたしましては推し進めてございます。そういった中では、自律した行財政運営の中でこれらの課題認識のもとに、政策を進めていくべきではないかと考えているところがございます。

以上です。

○佐藤財政課長 財政課長です。

○金井会長 どうぞ。

○佐藤財政課長 今、渡貫のほうからご説明いたしましたけれども、経営方針というのは、市長の命として内部で決まるものでございますので、当然に尊重すべきものと考えてございます。

ただ、冒頭、佐藤先生のほうからもございましたけれども、令和2年度の決算というのは、非常に特異な状況であったと思っております。中長期的なトレンドと経常的な経費がどのような関係にあるのか、そういったものを総合的に判断して、予算編成は考えていかなければならないかなと思っておりますが、宮本委員からご指摘あったような部分については、できるだけ張りをつけて予算編成に臨んでまいりたい、このようには考えてございます。

以上です。

○宮本委員 宮本です。ありがとうございます。ご期待申し上げます。以上です。

○金井会長 ほかにはいかがでしょう。

○川久保委員 川久保です。

○金井会長 どうぞ。

○川久保委員 来年度の方向性で、私が考えるとコロナと経済活動ですね、そちらはすごく関心があります。コロナは今年度で大体めどがつくとか、そんなの言えないですよ。このままだと今年度で終息するのか来年度もまだ続いているのかなと、それが気になっています。通常と予算は違うと思うんですけども。

その中で、格差がかなり広がってしまっていて、その人たちの支援はかなり来年度しなきゃいけないかなと思うんですけども、課題認識の中で、双方向支援とか、支援団体と連携とかの取組がありますから、こちらのほうがやはり力を入れるということでもいいんですよ。

そしてあと、経済活動ですけども、2年度の決算で法人市民税がかなり減額されていますし、すごく少ないような気がするんですけども、そちらの分析はまだということですけども、やはり減ったところもあるし、コロナ対策とかで増えた企業もあると思うんですけども、そういったように、コロナ関係とか支援とかでもうちょっと誘致するとか、そういった企業を支援するとか、そういったほうにも何かもうちょっと強く打ち出してほしいなと思うんですけども、その点とかどうなんですかね。

これだけだったら、経済活動がそんなに出てきていないような気がして、もうちょっと出したほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども、どうなんでしょうか。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 コロナの状況自体は、まだ影響が残っていくだろうと考えてございます。そういった中から、感染症等に万全な対策というのは必要なかなと認識はございます。

先ほど言った、最後の企業的な支援のお話でございますが、第一義的には、国の政策によるところが一番大きいと思っております。市、基礎自治体といたしましては、商店街などの地元の支援に一番目を向けるべきではないかということで、こういった取組をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○金井会長 川久保委員、よろしいですか。

○川久保委員 そうすると、地元の商店街というと、飲食店とかそちらのほうが大事になると思うんですけども、そちらのほうの支援を引き続きやっていくんでしょうか。支援金とか現金とか、そういったものは、もう言わずとも給付されているとか、遅れているとか。

主にそういう商店街の飲食店とか商店とか、身近なところには支援を引き続き強化するとか、



そういうことでよろしいんですね。

○渡貫行政経営課長 今年度はもう家賃支援などの個々の商店の支援をしてまいりまして、引き続き、そういったまちが元気になる施策といたしましては、現在、緊急対応方針で方針を出してございますが、その辺を中心に行っていくようなこともございます。

一方で、商店街自体の支援も、この緊急対応方針に出てまいりますが、商店街所有の装飾灯電気料を今年度補助してきたというようなこともございまして、そういったことも引き続きやっていくことを計画としては考えています。

以上でございます。

○金井会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

○朝日委員 お願いします。

おおむね異論はないのですが、デジタル化の扱いについて思ったことがあります。この中だとデジタル化の推進は、資料3の裏側の3番の「行政手続きにおけるデジタル化の推進」という扱いで重点改革になっています。デジタル化の扱いが、どちらかという行政のサービス提供の中において、コストが削減できるというようなところが大きく打ち出されているんですけども、提供する側ではなく、もう少し住民側の、サービスを受ける側の情報を、きめ細かく取れるようになってくると効果が大きいと思うんですね。

供給側のほうは、直接的にコストが先ほどの効果額のように見えやすいので、まずはそこから取り組むべきというのは分かるんですけども、住民のサービスの質がよくなるということは、やはりすごく大きな効果となってくると思います。先ほどの効果額も大きいものはほとんどがデジタル化、情報化によるものだったかなと思うので、デジタル化の観点をもう少し充実させてもいいかなと感じました。

以上です。コメントです。

○金井会長 いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 2ページ目、裏面のところが行政手続きにおけるデジタル化の推進ということで、市民が享受できる場所のデジタル化といった意味合いで整理はしているところがございます。

これについては、お金はかかるのですが、具体的な効果といったところをどのように測っていくかということが一つ課題でございまして、そこをどのように市民側にメリットがあったのかを、手法としてどう見せていくかということは、今後の課題と認識をさせていただきます。

以上です。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

もしなければ、私も1点気になるのですが、感染症拡大により対面の相談が制約されるということが書いてあるのと、それから窓口業務に会計年度任用職員を活用するということが書いてあります。いずれも市役所の職員の人が、直接市民と接しないという方向ですが、コロナを経験したときに、市民と職員が接触していないということが問題ないということの検証をどのようにされたのかということが気になるのですが、そこら辺どうなのでしょう。

実際、対面の相談をやらざるを得ないということは相当あったのか、それとも直の相談をしないままコロナという形でサービスが低下してしまったのか。あるいは会計年度任用職員の話もあるんですけども、しばしば言われているのが窓口にいる非正規です。会計年度任用職員のような人だけがテレワークをしないで、職員だけテレワークしていたとか、いろいろな問題も指摘されているので、そこら辺の現状を振り返りながら、どういう評価をされているのかということが気になるのですが、そこら辺はいかがでしょう。

○渡貫行政経営課長 1つ目の対面のところにつきましては、かなりコロナ禍では制限されているというお話は聞いてございます。

例えば、赤ちゃんが産まれる段階においては母子相談として、一人ひとりのご家庭に保健師さんが訪問していましたが、そういったことが制限され、来ないでくれという方もございます。あとは、虐待関係でも、配慮を必要とするようなご家庭についても、行きたいけれども制限があったといったことお話を聞いてございます。そういった中では、電話でできるところもありますが、デジタルを通してでも対面でやっていったほうがいいだろうということで、なるべく相談のツールとしては持っておいたほうがいいということもありまして、今回、デジタルの双方向のオンライン相談ということも、来年度に向けては踏み出そうという考えでやっているところでございます。

今回は、テレワークや時差出勤等を本市においても推奨はしているのですが、基礎自治体といたしましては、テレワークでできる業務はごく僅かでございます、基本的には市職員が出勤して対応していることもございます。会計年度任用職員または正規職員にかかわらず、そういった対応をして、時差出勤の中で対応を図ってきたという現状でございます。

以上でございます。

○金井会長 今回、いろいろ新しくみんなが関心を持った点で、エッセンシャルワーカーと言われている言葉があります。市の職員が一体どのようなエッセンシャルワーカーなのかということも、今後の行政のあり方としては検証しておくべきことではないかと思っています。

要するに、コロナにどう対応するかということよりは、一体何が我々気づかなかったことを、コロナが気づききっかけになるのかという意味です。市役所におけるエッセンシャルワーカーとは一体何なのかということは、別途確認するような、振り返り作業を次期経営の中ではやっていただければなという気がします。窓口業務とか、本当の対面とは一体何なのかということをご検討いただければと思います。

審議会は対面ではなくてもできるということがよく分かったということで、それはそれでいいのですが、私は平常時以上に対面接触しなければいけなかったのではないかというような気もしています。特に、家の中に籠もったらますます危ないということを見ると、どうだったのかということも含めて、あくまで私の直感ですけれども、もう1回市としていい振り返るべきチャンスなのではないかと思うので、ご検討いただければと思います。

○渡貫行政経営課長 今後、そういったところの検証は非常に必要かと考えてございます。

市長も、コロナによる緊急事態宣言になったときについては、市の職員がこの状況で出てこないでどうするのだというような認識もあって、本市の場合はリモートや在宅勤務ということは本当に少なかったのですね。そういった中では、市民に寄り添った対応を少しはできていたのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○金井会長 ぜひ、検証してください。よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

宮本さんからのチャットがありますけれども、何かご発言ありますか。

○宮本委員 ありがとうございます。宮本です。

チャットに書いたとおりですが、確かに会長がご指摘のところが非常に重要だと思っています。委託化が進んでいるので、委託先が本当に市民に近いところで個別支援に入っています。そこでは会えないとかを言っていられなくて、動かざるを得ないという部分があって、そこに対する市役所としての支援、配慮というものが必要なのではないかと思いますので、そこはぜひ念頭に置いていただきたいなと思った次第です。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ちょっと時間を超過しましたが、大体の議論を終えたと思います。ありがとうございました。

それでは、最後に事務局に確認したいと思いますが、本日までの議論は今後どのような取扱いとなるのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 本日の議論につきましては、冒頭ご説明させていただいたとおり、令和4年度の経営方針の策定に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

○金井会長 では、そういうことで、ぜひ意見を取り入れていただければと思います。

では、最後に、その他と書いてあります。事務局から何かございますか。

○渡貫行政経営課長 最後に、議事録の確認等も残ってございますが、皆様のおかげをもちまして、本日の審議で、任期である2年間の審議会を無事終了することができました。誠にありがとうございました。

既に広報やホームページで募集を行っておりますが、10月より新たな任期として引き続き審議会の開催を予定しておりますので、市民公募の皆様におかれましては、改めてご応募いただければ幸いです。また、学識の皆様には、改めて委員継続のお願いとお伺いをさせていただきます。

ここで、市側を代表いたしまして、総合政策部長より一言ご挨拶を申し上げます。

○栗原総合政策部長 総合政策部長、栗原でございます。

本日は、冒頭、オンライン会議の設定上の問題で会議が中断するなどございましたこと、まずお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

さて、委員の皆様には、当審議会におきまして行財政運営の課題に関しまして、2年間にわたり様々な視点で多様な意見を賜り、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症が行財政運営に大きく影響を与えました。市としても難しいかじ取りを迫られております。本日の議題になりましたけれども、市税への直接的な影響はタイムラグがございますけれども、今後の状況の変化を注視してまいります。その中で予測されます行財政運営の課題につきまして、引き続き皆様方から意見を賜りたいと考えているところでございます。

最後になりますが、会長をはじめ委員の皆様には、今後も市政の様々な場面でお世話になることも多いかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

簡単ですが、お礼のご挨拶でございます。ありがとうございます。

○渡貫行政経営課長 恐縮ですが、最後になりますので、委員の皆様から、ちょっと時間が過ぎていくんですけども、一言ずつお願いしてもよろしいでしょうか。

○金井会長 どういう順番でやりますか。

○渡貫行政経営課長 では、市役所の会場におられる方から一言ずつお願いしたいと思います。

○曾我委員 曾我でございます。

2年間大変お世話になりました。行政経験ということで参加をさせていただきましたけれども、果たしてどれだけお役に立てたかなというところは疑問でございます。

ただ、皆様方、大学の先生をはじめ市民の皆様方の様々なご意見を伺うことができて、自分自身も大変勉強になりました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○笹浪委員 突っ込みがすごくて勉強させていただきました。

今日、昼間、日比谷に行っていたんですけども、ブルーインパルスが練習している空を見

まして、本当にやるんだなという実感が込み上げているところでございます。本当に何事もなく無事にとだけ思っています。ありがとうございました。

○朝日委員 朝日です。2年間ありがとうございました。いろんな委員の皆様の視点が多角的で大変勉強させていただきました。

2年間の中ではコロナが極めつけだったのですが、それ以外にもデジタル化など大きな課題が多くありました。一番感じたことは、先ほどの話でも予算をどうやってちゃんと取ってくることができるのでしょうか、という話もありましたけれども、どうやってそれを実現するかというところで、技術的な行政の運営がすごく大変な時代になっているということです。これは事務局の方や行政の現場の方のオーバーワークから成り立っているかもしれないですけども、そういった経営の運営的なものは、別途またやり方がいろいろ変わってきているので、民間活用もそうですし、その部分ももう少し日を当てていかなければいけないのではないかなと思いました。

以上です。本当にありがとうございました。

○伊藤委員 自治会からお世話になりました伊藤でございます。

2年間でしたが、大変行財政問題は難しい問題でしたね。皆様のおかげで大変勉強をさせていただき、ありがとうございました。

自治会的にはこの間、条例を制定していただき、またいろいろそれに基づいた何個か施策も展開を開始させていただいて、本当にありがとうございました。

この審議会がますます発展されますことを、また活躍されますようご祈念申し上げます。ありがとうございました。

○川久保委員 市民公募の川久保です。2年間どうもありがとうございました。

一度やってみたかったので応募したのですが、審議会とかいろんな会議を傍聴したことはあるのですが、傍聴するのと内部に入って発言するというのは全然違うんですよね。ちょっと難しかったのですが、質問とかは好きなんです、この問題についてどういう見解で、今後どういうふうに進めていけばとか、自分の意見が何か建設的意見というのがなかなか言えなくて、まとまらなくて、何か皆さんの足引っ張ったかなと思うのですが、でもいろいろこういう資料とかなかなか見られないので、そういうことで皆さんがどういう意見を持っているのか、いろいろ聞いて参考になりました。お勉強させていただきました。ありがとうございました。

○砺波委員 砺波です。

コロナが蔓延して、いろいろ変化も大きく起きているということがこの会議でもよく分かり、実際にこのオンラインでやっていたので、いろいろ分かりつつ、続けてまいりました。始まったとき、最初の頃は大体スムーズに進んでいたかと思うのですが、後半はなかなか本当に、こういう時で何の話だか分からないところもあったのですが、これが新しい時代に関しては、また行財政がどうあるのがいいのか興味ありますので、またいろいろ機会があれば参加させていただきたいと思います。2年間ありがとうございました。失礼します。

○三浦委員 前回お世話になったのが2010年で、青木市長から今の清水市長に政権交代の時期でございました。当時と比べるとやはりいろいろなことが変わったようで、変わっていないようで、複雑な思いがあるのですが、この審議会、非常に勉強になるのですが、できましたらちょっと一気通貫でフォーカスできる部分があると、参加する立場からするともうちょっと分かりやすいかなという感想を持ちました。どうもありがとうございました。失礼いたします。

○宮本委員 宮本です。2年間お世話になりました。

全体的な感想として、非常に委員の皆さんも行政職の皆さんも、積極的かつ挑戦的な課題を取り上げて、かなり攻撃的な意見交換が、攻撃的って悪い意味じゃなくていい意味ですね、されていて、大変頼もしく思いました。

委員の立場としては、今後これがどのように具体的な施策に反映されていくかということ継続してウオッチさせていただきたいと、固く言うと市民委員の監視機能にしっかりと取り組まなければいけないという責任を感じております。

お世話になりました。ありがとうございました。以上です。

○宮田委員 皆さん、お疲れさまでした。

私、前期も勤めさせていただきまして、2期4年ということで勤めさせていただいたんですけども、今回のこれで私変わりますので、また、私の青年会議所の仲間が入ってくると思うんですけども、よろしくお願ひします。

内容については、非常に高度というか、本当に専門知識を持っていないとついていけないようなところだったんですけども、何とか少しでも役に立てればということで、私の自分のビジネスの観点からと、そういった部分でいろいろ意見出させてもらいました。

立川市の運営については、おおむねそんな目立つ問題点というか改善点というのは、私の視点からはそこまで見つけるのは難しい感じですけども、金井会長、佐藤副会長の見識あるコメントをお聞きして、非常に勉強になりました。

あと1つ、立川市にこういうようにというのは、やはり先ほどもたばこの問題というのが出ましたけれども、まちを歩くと机の上じゃ分からない現実というのが結構目立つようになります。それはやはりコロナになって、私も会社に行かなくなって、大体この辺を自転車で過ごしているんですけども、そうすると結構目につく、そういうもう少し住んでいる人に寄り添うサービスの展開というのが、次にそういうことができれば、またより良いまちになっていくのではないのかなと思っております。

今後よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○川口委員 川口でございます。皆様お疲れさまでございました。

毎回、このテーマの設定であったり、あるいは毎回ごとの情報量が極めて多いので、立ち当たって検討していくとなかなか難しく、やはり積極的な意見が言えないときがあって大変失礼をいたしました。

とはいっても2年間、ここでいろいろと経験をさせていただきまして、立川市の行財政についての多少理解が深まったところもございますので、これから商工会議所との関わりの中で、得た知識を生かしてまいりたいと思いますので、本当にありがとうございました。

○佐藤副会長 佐藤です。2年間お世話になりました。

今回のコロナでよく分かったことは、政策を決めている国とそれを実践している地方自治体、現場が頼りかなという気がします。定額給付金はその典型例だと思いますけれども、必ずしも霞が関は現場が分かって政策をつくっているわけじゃないということも、如実に出てきたのかなという気がしています。

おかげさまで、私は、両方の仕事をしているものですから、なるほど両方の視点でこういうように考えるんだ、現場はこうなるのだとか、その辺を知ることができたという私にとっても非常に有用だったと思います。

また、立川市、非常にこういう行革含めて堅実にやっている自治体さんだと思います。実はそれは決して典型じゃなくて、ほとんどそうではないですということは言ったほうがいいと思います。こういう集まりをもって、活発な議論をすること自体が、非常に立川市の先進性を表しているのではないかというように私は思います。これからも行革のほう大変でしょうけれど

も、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○金井会長 最後になりますけれども、本当に皆さん、大変2年間お疲れさまでした。

これまでも出ていますけれども、一番大きな影響はオンライン方式で審議会を行うということが可能かどうかということが、最初はかなり懸念されたわけですが、立川市はいわゆるハイブリット方式で、市役所に伺う方と、自分の自宅やオフィスから集まる方がいます。実は、このハイブリットはなかなか設営するのが難しく、今日もいろいろご苦労されていたと思うのですが、ここら辺はだんだん習熟していくしかないというように思っています。

世間ではオンラインというと、突然できるようになるかのごとき幻想を抱いている人が多いと思うのですが、オンラインに移行するまでの練習がとても大変だということを、みんなそれぞれに認識したのではないかと思っています。これまで私は、オンラインで会議するなんて死ぬまでやらないと思っていた人間でした。よく外資系の人などがテレビ会議でやっていたと言いますと、大変だなあと思っていました。そんなこと死ぬまでやらないと思っていましたが、迫られればやる努力はします。多少できるようにはなったと思います。

しかし、そのプロセスは決して平たんなものではなくて、みんな苦勞をしています。回線が途切れてしまうということもあれば、ちょっとしたデバイスが壊れたとかで、ACアダプタどこかいつちゃったとか、実に些細なことで参加できなくなってしまうという意味では、こういうデバイスも複数持たなきゃいけないのかとか、いろんなことを考えるわけです。要するに、デジタル化というのは移行がすごい大変だということです。それから、端末さえあれば自宅からできるということは、これまた幻想です。何でも家でできるようになるかのごとき幻想がありますが、実際はそれでうまくいかないと誰もサポートしてくれないということでもあります。これはこれでまた結構大変な話でして、よく審議会運営できたというように率直に思います。それは恐らく皆さんの個々の力が大きかったというように思っています。

それから、やはり審議会のスタートの段階では、結構顔見知りの人が多かったというのが非常に強みだったというように思いました。宮本さんにしても三浦さんにしてもずっと前から、佐藤さんもそうですし、朝日さんもですが、昔から関わっている人が多いということが、比較的オンラインに移行するときに円滑に作用するのですが、これがもし全員初対面だったら大変な話だなと思います。

次期審議会は全員が完全にシャッフルして新人になるわけではないですけれども、オンラインになる前の段階である程度知っていないとならないというのも痛感しました。しかし、オンラインで会議できるということは非常に重要なことで、可能性であるとともに非常に難しさがある。それ以外に情報が漏れるとかいろいろなこと言われています。審議会は公開ですから別に世界に発信したって別に恥ずかしいことやっているわけではないので、これはいいのではないかと思います。プライバシーに関わるような機微にわたる相談になるとそうはいかないので、なかなか厄介な話だなと思いながら、取りあえず何とか事務局の皆さんと委員の皆さんのご尽力のおかげで、何とかここにたどり着くことができたということで、改めて御礼申し上げます。どうも本当にありがとうございました。

ということで、今日の会議は終わりということでよろしいですか。

○渡貫行政経営課長 これで終了になります。2年間本当にありがとうございました。

○金井会長 どうもお疲れさまでした。

午後8時30分閉会